# 令和５年度

# 学校教育の重点

学校・家庭・地域の連携・
協働と社会教育の推進

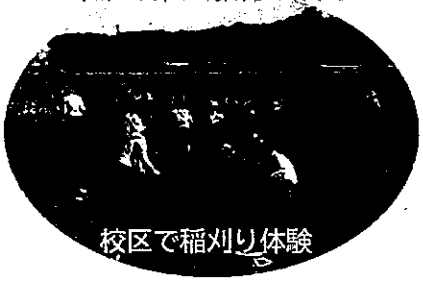


学びを支える
教育環境の整備

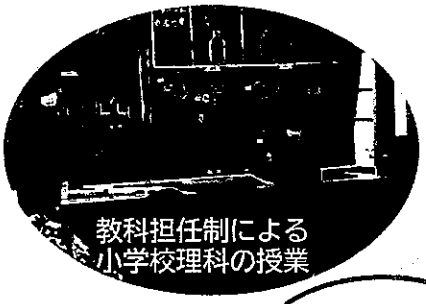


文化振興と文化財の
保存・継承・活用

主体的に
学び考える力

多様な人と
つながる力

**【目指す人間像】**

めまぐるしく変化していく社会において、
変化を前向きにとらえて主体的に行動し、
よりよい社会と幸福な人生を創り出せる人

新たな価値を
生み出す力

健やかな身体の育成

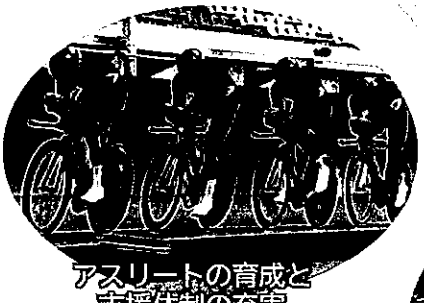


豊かな人間性の育成と
多様性の尊重

豊かな学びの創造と
確かな学力の育成

## 京都府教育委員会

# 「学校教育の重点」の策定について

**「学校教育の重点」の策定に当たって…**

京都府教育委員会では、令和３年３月に「第２期京都府教育振興プラン」を策定し、長期的な展望に立って、京都府の教育の目指す方向及びその実現に向けた総合的な教育施策を明示し、「京都府ならではの教育」を進めていくための指針を示した。本プランを作成するに当たり、今後「目指す人間像」を定めるとともに、「目指す人間像」に必要な力を、３つの「はぐくみたい力」として表した。

また、本プランでは、基本理念を実現するための６つの推進方策を定め、それぞれの推進方策の達成に向けて、今後取り組むべき 26 の項目を掲げた。これらを受け、学校や地域社会などの教育現場で令和５年度に取り組むべき事項として、「令和５年度学校教育の重点」を策定する。

**令和５年度に大切にしたいこと…**

社会の変化により、人づくりを担う教育もまた、多様な価値観と多様な学び方が広がる中で、学校の意義や学ぶことの意義を改めて問われるようになった。

そのためには、多様な他者と関わり対話を通じて学び合うという学校の営みを大切にしながら、これからの学びを支えるＩＣＴ等を効果的に活用し、時代の変化に応じた教育を行っていくことが重要である。

また、教員自身が探究心をもって学び続け、時代の変化に対応して求められる資質や能力を身に付けていく必要がある。

京都府の教育の 基本理念

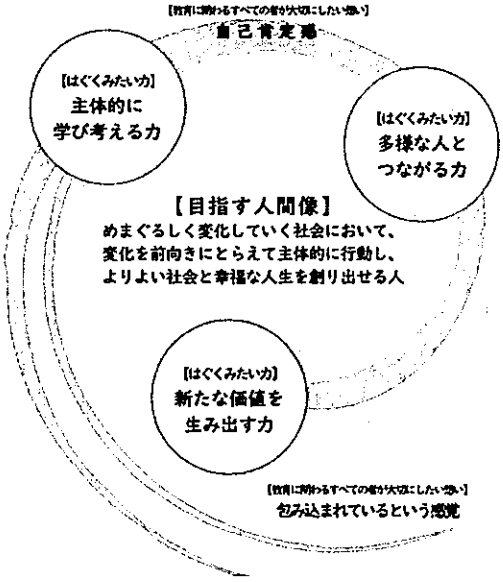


【基本理念の根幹をなす考え方】

○教育こそが、京都府の未来を創り上げる源

○「子育て環境日本一」の実現に向けて、「教育環境日本一」は欠かせない柱

基本理念を実現するための ６ つの推進方策

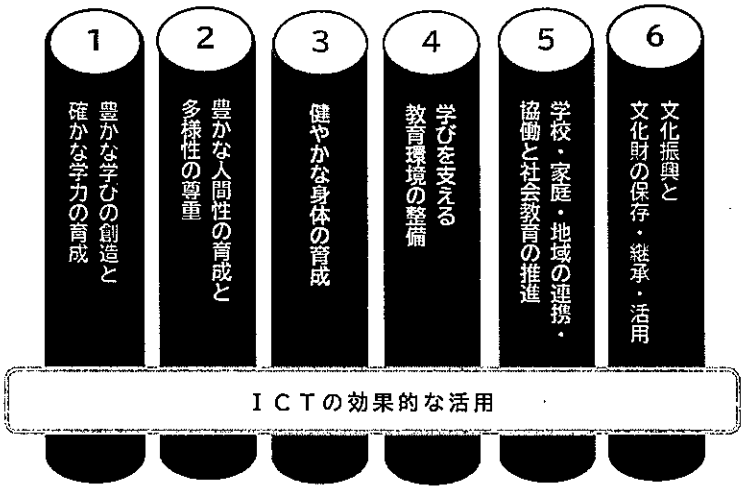


【施策推進の視点】

○多様な子どもたち一人一人を大切にし、誰一人取り残すことなく、個性や能力を最大限伸ばす教育

○幼児期から生涯にわたり、校種等を越えて切れ目なく学ぶことができる教育

○学校・家庭・地域がコミュニティとしてそれぞれの強みを活かしてつながる教育

# 「学校教育の重点」を学校運営に活かす方法について

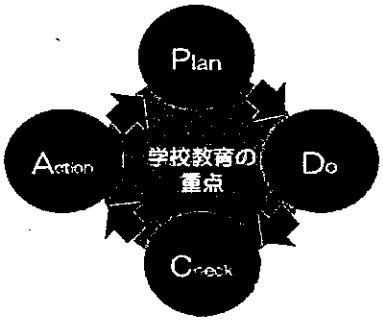


**○「目指したい学びの深化・充実」や「すべての子どもが未来の扉を開くための教育環境づくり」では…**

学習指導や生徒指導、学校と地域との連携・協働に係り、学校運営の改善や工夫に活かすことができる。

**○「学校教育の質の向上に向けたＩＣＴの効果的な活用」では…**

ＩＣＴを活用して児童生徒の学びを充実させ、支援する基本的な考え方を表した図は、「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」の図とともに、保護者や地域への説明会等で活用することができる。

**○「保育・学習指導の重点」では…**

学校段階等間の接続を図る上で、「緊密な連携」「円滑な接続」「切れ目ない支援」の３つの視点を活かし、幼児期から小・中・高等学校等までを見通し、教育・保育を展開していくことができる。

＊「学校教育の重点」に関係するハンドブックや各種施策の推進計画等を二次元コードやホームページのアドレスを活用して検索し、各学校の実情に応じ、教職員に配布したり、校内研修で活用したりすることができる。

# ６つの推進方策と今後取り組むべき 26 の項目

## 【推進方策１】　豊かな学びの創造と確かな学力の育成

◆一人一人の可能性を最大限引き出す教育を展開する中で、情報過多時代を生きぬく教育、探究的な学びを通じて未知の状況に対応できる課題解決能力をはぐくむ教育、グローバルな視野をはぐくむ教育を推進
◆「主体的・対話的で深い学び」を充実させ、すべての児童生徒が夢や希望を持てるような魅力的な学びを展開

### （１）基礎・基本の確実な定着

○「全国学力・学習状況調査」や「高校生のための学びの基礎診断」などの分析と活用
○基礎・基本の定着を図る授業改善プランの作成や個別補充学習、家庭と連携した学習習慣の定着に向けた取組の充実
○令和５年度から、児童生徒の認知能力の伸びや非認知能力の変容をCBTにより把握する「京都府学力・学習状況調査～学びのパスポート～」を本格実施

### （２）活用力・対応力の育成

○言語能力を高めるとともに、知識や技能を活用し、教科等横断的な視点で物事を捉え、実社会での課題解決に向けて創造的・論理的思考力をはぐくむ取組を推進
○ＩＣＴを効果的・効率的に活用するなど様々な学習活動を通じて、児童生徒の情報活用能力を育成するとともに、プログラミング教育を充実

### （３）学ぶことの意義や楽しさを感じられる多様な学び

○学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりするなど、児童生徒が主体的に学習に取り組む中で、課題解決型の授業を展開
○１人１台端末の活用やオンラインによる双方向授業など、多様な学習の形態や学習機会を創出し、児童生徒の学習意欲や興味・関心を高める取組を推進
○府立図書館の「学校支援セット」や「来館型調べ学習」などを活用した探究型学習の推進

### （４）京都と日本を知り、世界に通用するグローバル人材の育成

○交流体験や外国語教育などによる異文化を理解・尊重する資質やコミュニケーション能力の育成及び校種間連携の促進

### （５）府立高校における魅力的な学び

○企業・大学・地域・海外等との連携など、学校の強みを活かした教育活動の推進

## 【推進方策２】　豊かな人間性の育成と多様性の尊重

◆一人一人の尊厳と人権が尊重され、多様性を認め合い、誰もが大切にされる共生社会の実現に向けた教育を展開する中で、豊かな人間性をはぐくむ教育、障害の有無や程度にかかわりなく学べる教育、子どもの未来の礎をはぐくむ幼児教育を推進
◆いじめや暴力を許さない学級・学校づくりを徹底するとともに、不登校の子どもたちに寄り添う教育を推進

### （６）人権教育の推進

○社会情勢の変化に伴い多様化・複雑化する人権問題の解決に向け、主体的に行動できる力を育成する人権学習の充実
○教職員等の人権教育に関する実践力・指導力の向上を図る人権研修の充実

### （７）豊かな心をはぐくむ道徳教育と読書活動

○道徳教育の推進体制の充実及び道徳教育の全体計画と別葉、「特別の教科　道徳」の年間指導計画の活用、指導方法の工夫改善
○「京の子ども 明日へのとびら」などの効果的な資料や体験活動等を通して、多様な他者を尊重する態度を育て、自己肯定感を高める指導を充実
○「京都府子どもの読書活動推進計画（第四次推進計画）」を踏まえ、生涯にわたって読書に親しむ態度を養うための読書活動の推進

### （８）自立と社会参加に向けた特別支援教育

○共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のために特別支援教育を推進
○障害のある子どもたち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実

### （９）人格形成の基礎を培う幼児教育

○幼児教育アドバイザーを活用した研修支援などを通して、すべての幼児教育施設において幼児教育の質の向上を図るとともに、幼児教育と小学校教育との円滑な接続のためのカリキュラムを充実

### （10）いじめや暴力行為の防止対策の充実

○いじめ・暴力行為の未然防止や早期発見・早期対応、重大事態への適切な対応と「スクールサポーター」等との積極的な連携や生徒指導体制の充実

### （11）不登校児童生徒に対する学びの保障

○社会的自立に向けた不登校児童生徒への組織的・計画的な支援の充実及び研修の推進、「スクールカウンセラー」や「まなび・生活アドバイザー」等と連携した教育相談の充実

## 【推進方策３】　健やかな身体の育成

◆「スポーツごころ」*1をはぐくむ教育やライフステージやライフスタイルに応じた誰もが親しむ生涯スポーツを推進するとともに、学校・家庭・地域が一体となって健康的な生活習慣を確立する教育を展開
◆地域との協働による多様な部活動を推進するとともに、世界で活躍するトップアスリートを育成

### （12）学校や地域におけるスポーツの機会の充実

○発達段階に応じた体力・運動能力の課題解決に向け、「京の子ども元気なからだスタンダード」など「体力向上推進プロジェクト」の取組と小学校等での「運動遊びガイドブック」の活用の推進
○持続可能な運動部活動体制の推進と「運動部活動指導ハンドブック（改訂版）」を活用した指導の充実・工夫改善
○ライフステージやライフスタイルに応じた運動・スポーツ実践を学校や地域で学ぶ機会の充実

### （13）健康的な生活習慣の確立と健康課題への対応

○薬物乱用防止教育をはじめ、多様化・深刻化する健康課題に対応する組織体制及び取組の充実
○食に関する指導の全体計画に基づく教科等横断的な指導の充実及び学校給食等を通じた地域の食文化等の理解を深める取組の推進

### （14）次世代アスリートの発掘・支援と競技力の向上

○ジュニア選手の発掘・育成を核としたアスリートの育成と支援体制の充実による競技力の向上

＊1　「スポーツごころ」とは、「感動」「楽しみ」「向上」「健康」「挑戦」「つながり」「公正」といった、人々が日々の生活の中で「よしっ！」「さあ！」「やってみよう！」という前向きで積極的な心のありようの総称である。京都府教育委員会では、「スポーツごころ」をテーマとしたスポーツ施策を総合的かつ計画的に推進している。（参考：『京都府スポーツ推進計画（中間年改定）』（平成31年3月））

## 【推進方策４】　学びを支える教育環境の整備

◆いかなるときも子どもたちの学びを止めない学校危機管理体制*2を整備し、一人一人の学びを支えるきめ細かな教育や生まれ育つ環境に左右されず夢を実現できる教育を推進
◆優れた教員による新しい時代の豊かな教育を創造し、学校施設の整備充実を図るとともに、児童生徒・保護者のニーズや社会のニーズに応える教育環境を整え、子どもたちの学びを支援

### （15）安心・安全を守る学校危機管理

○各地域・学校の実態に応じた危険等発生時対処要領等の整備及び危機対応能力の育成と安全教育の計画的な実施
○児童生徒の学びを止めないための取組として、「京都府教育委員会からの挑戦状」や「まなびのバイキング」、京都式「学力向上学習システム」～虫めがね～、「算数・数学ナビつ～る」などの学習支援教材の活用の推進

### （16）多様な子どもたちを包み込む学びのセーフティネットの構築

○就・修学等を支援するための援護制度の周知・徹底や「まなび・生活アドバイザー」と連携した経済的に困難な状況に置かれている子どもへの支援
○子どもの発達段階に応じたつまずきを克服する学習支援や日本語指導が必要な児童生徒に対する日本語指導の充実

### （17）優れた教員の確保と資質能力の向上

○体罰やハラスメント等の根絶に向けた教職員の意識改革と研修の工夫改善
○少人数教育や教科担任制など「新しい時代の学校教育」における学習指導や評価の研究を推進し、課題の解決に向けた校内研修やWEBを活用した研修を充実

### （18）教職員がいきいきと子どもに向き合える環境づくり

○教職員相互の連携・協働を進める方法の工夫や業務改善をはじめとする働き方改革と教職員が子どもに向き合い、自らの資質能力の向上に取り組める環境づくり

### （19）府立学校の整備促進

○ＩＣＴを活用した創造的な授業の実現及び生徒の情報活用能力の育成のため、時代の変化と社会のニーズに対応したＩＣＴ環境を整備

＊2　新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、学校教育の本質的な役割が再認識された。それは、「学習機会と学力の保障」、「全人的な発達・成長の保障」、「身体的、精神的な健康の保障（安心・安全につながることのできる居場所・セーフティネット）」であり、新たな感染症や災害の発生等の緊急事態であっても必要な教育活動を継続することが重要である。「新しい生活様式」も踏まえ、子ども一人一人の健康に対する意識を向上させることなども必要である。（参考：中央教育審議会『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）』（令和３年１月26日）

## 【推進方策５】　学校・家庭・地域の連携・協働と社会教育の推進

◆社会全体で家庭を支え、応援する環境を整えるとともに、学校と地域が目的やビジョンを共有する「地域とともにある学校」を目指すなど、地域の教育力を活かす教育を展開
◆次代の社会の担い手として生きる力をはぐくむ教育を推進し、施設や人材を有効活用する中で、学び手のニーズに応じた生涯学習の環境を整備

### (20) 家庭の教育力の向上

○子どもの生活習慣の確立や豊かな心の育成のための保護者支援や学習活動への協力、子どもの健全育成に向けた学校・家庭・地域社会・関係諸機関のネットワークの充実
○児童虐待の早期発見・早期対応のための校内相談体制の整備、関係機関との連携強化及び児童虐待の防止のための啓発の推進や研修の充実
○ネットトラブル等に関する学習資料を活用した保護者等の研修の実施及び保護者同士のネットワークづくり推進のための支援の充実

### (21) 地域の教育力の向上と地域とともにある学校づくり

○地域の特色を活かした体験活動や学習活動を行うなど、学校と地域が連携・協働した取組の充実
○府民の多様な生涯学習の成果を発揮できる機会の提供や地域学校協働活動など、保護者や地域住民の参画による学校運営の充実（コミュニティ・スクールの導入）に向けた取組の推進
○子どもが地域への愛着を深め、地域のために考え行動しようとする意欲を身に付けるための取組の充実及びへき地校・小規模校及び複式形態等の特色を活かした教育活動の推進

### (22) 社会の担い手として生きる力をはぐくむ教育

○家庭や警察等との連携により規範意識を醸成し、社会に参画するための基盤となる力を育成
○キャリア教育の視点を明確にした教育活動の推進や、ボランティア活動、主権者教育、消費者教育、環境教育などを通じて、自ら判断し、行動できる資質や能力を育成

### (23) 生涯学習の振興と社会教育施設の機能充実

○子どもたちや府民の体験活動及び学習活動を充実させるための府立図書館、少年自然の家、郷土資料館及び市町村所管の社会教育、生涯学習関連施設等との積極的な連携強化

## 【推進方策６】　文化振興と文化財の保存・継承・活用

◆府内各地の文化財を地域の誇りとして適切に保存・継承・活用するとともに、伝統・文化の継承による新たな文化の創造を推進
◆子どもたちが様々な文化芸術に親しみ、本物にふれる機会を充実するなど、京都の文化力を活かした教育*3を展開するとともに、地域との協働による多様な部活動を推進

### (24) 京都の伝統と文化を守り、新たな文化を創造する感性の育成

○京都の利点を活かした歴史や文化を学ぶ取組の推進

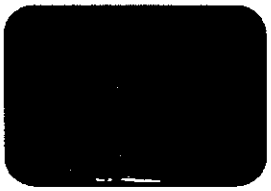

### (25) 文化芸術に親しむ環境づくり

○「高校生伝統文化事業」などの事業を活用した京都の伝統文化、芸術文化活動の充実

### (26) 世界に誇る文化財の保存・継承・活用

○地元の文化財を活用した課題解決型の学習を実施するなど、学校教育と社会教育が連携して文化財の普及啓発を図る取組の推進

＊３　「文化力」とは、「文化の持つ、人々に元気を与え地域社会全体を活性化させて、魅力ある社会づくりを推進する力」（文化庁）である。京都府では、令和元年策定の『京都府総合計画』（京都夢実現プラン）において、2040 年を展望した「夢を実現する教育」の一つに、京都の文化力を活かした教育を掲げている。

【参考資料】
推進方策１～６に関係するハンドブック・リーフレット等の一覧はこちらである。
また、各種資料が閲覧できるホームページのアドレスを右に掲載している。

○『第２期京都府教育振興プラン』
https://www.kyoto-be.ne.jp/soumu/cms/?p=13
○『京都府子どもの読書活動推進計画（第四次推進計画）』
http://www.kyoto-be.ne.jp/gakkyou/dokusyo4.pdf
○『京都府スポーツ推進計画（中間年改定）』
http://www.kyoto-be.ne.jp/hotai/cms/?page_id=30
○『京都府総合計画』
https://www.pref.kyoto.jp/shinsougoukeikaku/index.html
○中央教育審議会（答申）（令和３年１月 26 日）
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/079/sonota/1412985_00002.htm

# 社会教育との連携による学校教育の実現

令和３年度　文部科学白書　第２部　文教・科学技術施策の動向と展開　第３章から

## コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

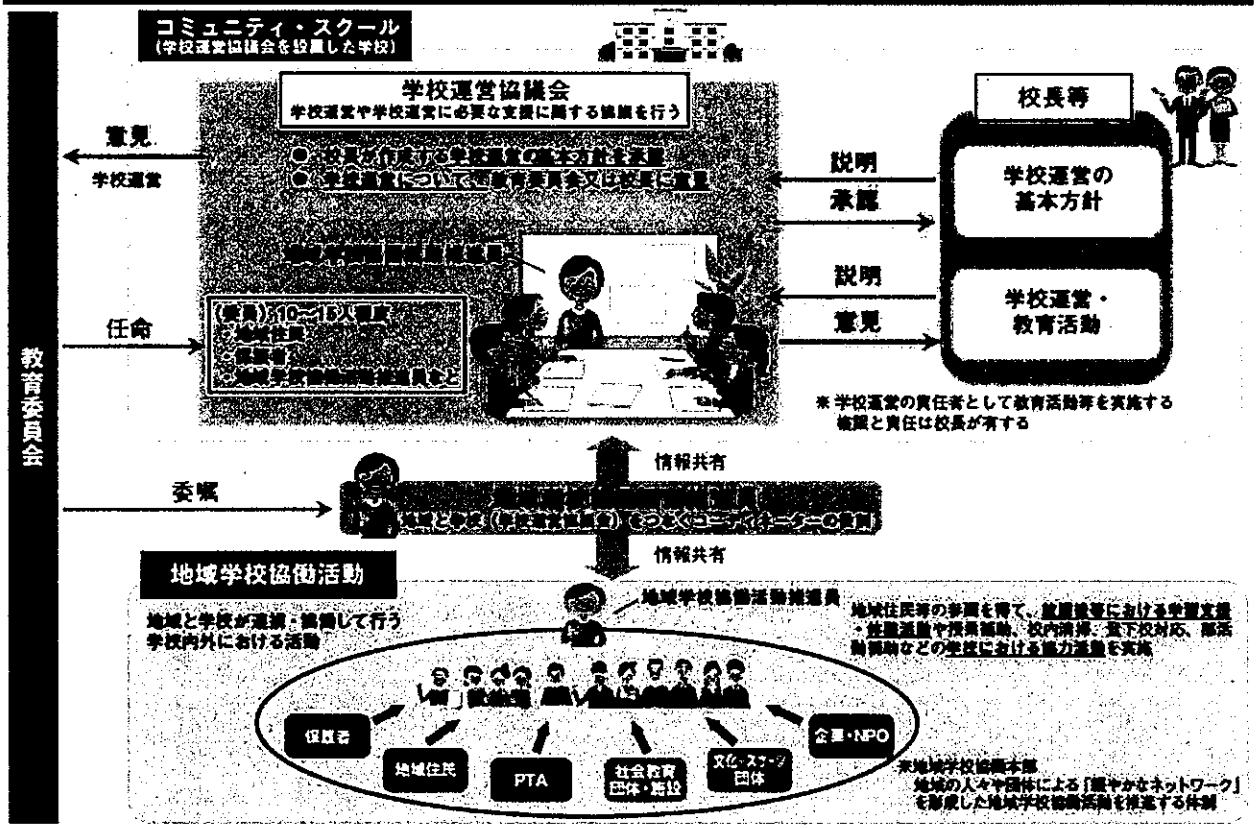


～社会全体で子どもたちの学びを支援するために～

社会総がかりでの教育の実現を図る上で、学校は、地域でどのような子どもたちを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを保護者や地域住民等と共有し、地域と一体となって子どもたちをはぐくむことが大切である。

学習指導要領の理念である「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進することにより、学校と保護者や地域住民等とが教育課程に関する情報や課題・目標を共有するとともに、学校教育を学校内に閉じずに、地域の人的・物的資源を活用しながら授業等を実施することも求められている。

また、「地域学校協働活動推進員」が学校運営協議会の委員となることで、協議の場である学校運営協議会と実働の場である地域学校協働活動が円滑に連携し、両者の機能を高め、学校と地域の更なる連携・協働が推進されるなどの相乗効果を期待している。

令和３年度文部科学白書：文部科学省 HP　(https://www.mext.go.jp/content/20220719-mxt_soseisk02-000024040_203.pdf) を加工して作成

# 保育・学習指導の重点

## 「社会に開かれた教育課程」の実現

カリキュラム・マネジメントの視点を踏まえた教育課程の編成

**教育活動の質の向上を図るカリキュラム・マネジメント**

◆教科等横断的な視点からの教育内容の組み立て
◆教育活動の実施と達成状況の把握・検証・改善
◆教育課程の実現に必要な人的、物的な体制の確保・充実・改善

緊密な連携・円滑な接続・切れ目ない支援

### 幼児期の教育

**■幼児理解に基づく環境の構成や幼児の主体的な活動を促す総合的な指導の展開**

□自然、人、社会とつながる喜びを味わえる自発的な活動としての遊びの充実
□「聞く」「話す」「伝え合う」ことの喜びを味わえるような体験の充実
□幼児一人一人の特性に応じ、発達の課題に即した指導の充実
□「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭においた指導と小学校との円滑な接続

### 小学校・中学校・義務教育学校

**■育成すべき資質・能力をはぐくむ教育課程の実現と創意工夫を活かした特色ある教育活動の展開**

□学習指導要領の着実な実施、プログラミング教育の実施、ＩＣＴの効果的な活用の推進
□言語環境を整えるとともに、各教科等の特質に応じた言語活動を充実
□「特別の教科　道徳」を要として道徳教育の趣旨を踏まえた効果的な指導の展開
□外国語活動、外国語科等によるコミュニケーション能力を育成する指導の充実
□小・中学校間で相互の学力に関する課題を十分に把握し、連携した取組を推進
□幼児期の教育を踏まえ、義務教育９年間を見通した計画的、継続的な指導の工夫

### 高等学校

**■新学習指導要領の年次進行に合わせた指導・評価と創意工夫を活かした特色ある教育活動の展開**

□新学習指導要領の確実な実施、ＩＣＴの効果的な活用の推進
□授業における配慮・支援を要する生徒への指導の充実
□中学校との接続を踏まえた基礎・基本の徹底と思考力・判断力・表現力等の育成
□「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた言語活動・探究活動の充実
□指導と評価の一体化と多面的・多角的な評価の推進
□グローバル社会に対応した多様な文化の理解及び英語コミュニケーション能力を育成する指導の充実

### 特別支援学校

**■自立と社会参加に必要な資質・能力をはぐくむため、個々の教育的ニーズに応じた指導の充実**

□新学習指導要領を踏まえ、個々の実態に即し、教科別の指導と各教科等を合わせた指導を組み合わせるなど実際的・具体的な指導の充実、ＩＣＴ活用の推進
□個別の指導計画の作成による一人一人の具体的な指導目標や指導内容の明確化と適切な評価の推進
□言語活動、コミュニケーション能力の育成及びキャリア教育の充実等により、社会生活に役立つ学力の育成

※各校種の特別支援学級に在籍する児童生徒や通級による指導を受ける児童生徒全員について個別の指導計画及び個別の教育支援計画を作成する。個別の教育支援計画については、本人又は保護者の意向を踏まえつつ作成し、医療、福祉、保健、労働等の関係機関や民間団体と支援に関する情報の共有を図る。

※「京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例」「言語としての手話の普及を進めるとともに聞こえに障害のある人とない人とが支え合う社会づくり条例」の施行にともない、すべての学校、園で合理的配慮を踏まえた指導を推進するとともに手話等の普及啓発を推進する。

## 【推進方策１～６】を具現化するために～学習指導に関わって～

**現　状**

◇ 学ぶ楽しさ、学ぶ意義を実感できるような児童生徒の育成に課題がある。
◇ 学習内容の意味を理解する場面において、深い理解や学ぶ意義の実感につなげていくところに課題がある。
◇ 令和４年度に実施した「府立高校ＩＣＴ利活用状況調査（生徒向け）」の結果から、ＩＣＴを活用することで「授業が理解しやすくなった」「授業への興味・関心や学習意欲が高まった」という肯定的な回答が多くの教科で過半数を越えた。

**令和４年度全国学力・学習状況調査の結果から（京都市立除く）**

Ｑ：国語の勉強は好きですか

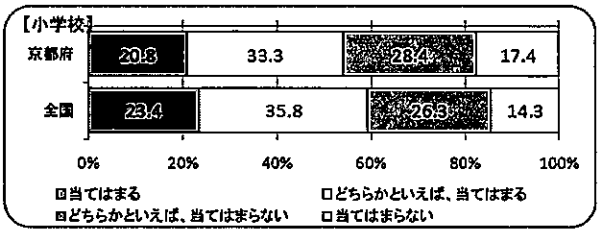


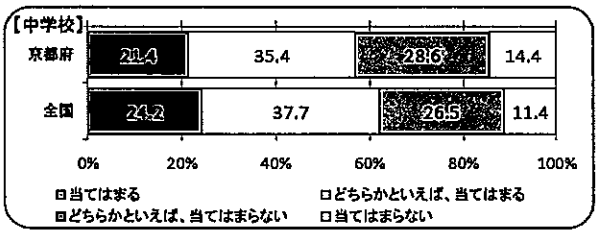


※算数・数学、理科においても、同様の傾向にあった。

Ｑ：算数（数学）の授業で公式やきまりを習うとき，そのわけを理解するようにしていますか

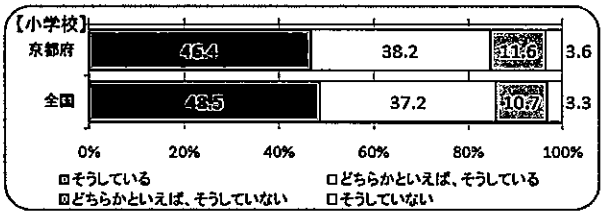


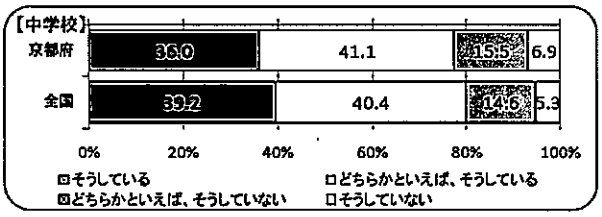


**大切にしたいこと**

◆ 学習場面では分かる喜びとともに、学ぶ楽しさ、学ぶ意義も実感できるようにして、認知能力と非認知能力を一体的にはぐくむ。
◆ ＩＣＴの効果的な活用等により、探究的な学びを充実させ、学ぶ楽しさの実感と学習内容の深い理解につなげる。
◆ 児童生徒の学力状況や自校での授業改善の効果検証（「京都府学力・学習状況調査～学びのパスポート」等を活用して）を行い、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、個性や能力を最大限伸ばす教育を展開する。

**目指したい学びの深化・充実**

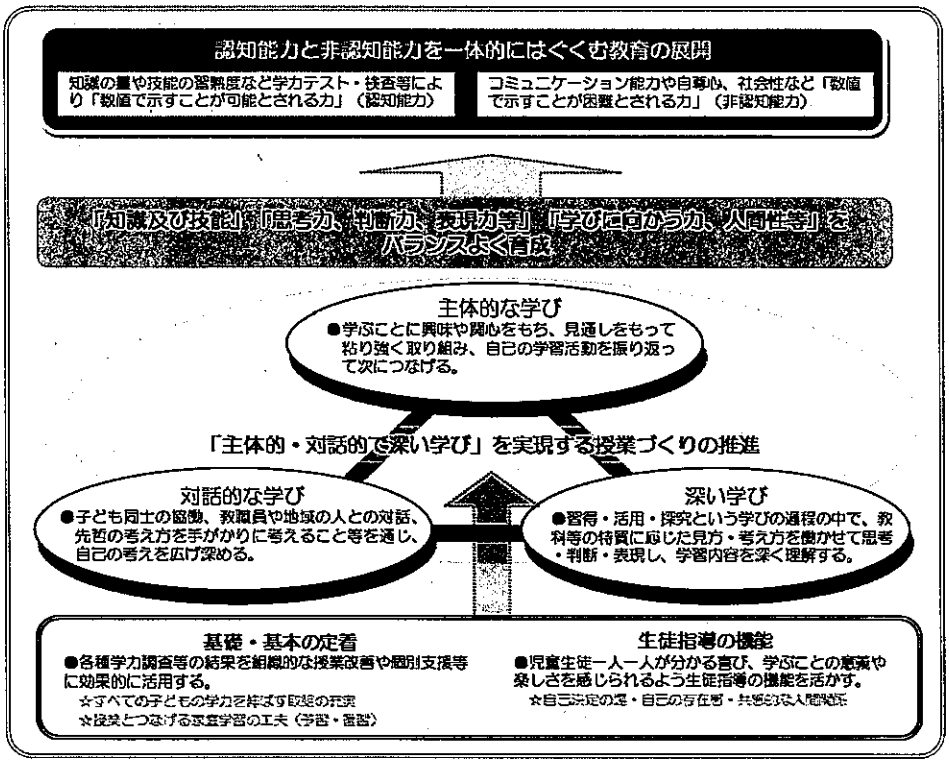

## 【推進方策1～6】を具現化するために～ＩＣＴの効果的な活用に関わって～

**現　状**

◇ ＩＣＴ環境の整備は進んでいる状況にはあるが、教員のＩＣＴの活用指導力については、全国の状況に比べて下回る傾向にある。

文部科学省「令和３年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査」から（京都市立を含む）

### ○ＩＣＴ環境の整備状況

| | 京都府の状況 | | | 全国の状況 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | R4.3 | R3.3 | R2.3 | R4.3 | R3.3 | R2.3 |
| 教育用ｺﾝﾋﾟｭｰﾀ1台当たりの児童生徒数 | 0.9 人/台 | 1.3 | 5.5 | 0.9 人/台 | 1.4 | 4.9 |
| 普通教室の無線 LAN 整備率 | 95.8% | 81.6 | 55.6 | 94.8% | 78.9 | 48.9 |
| インターネット接続率(100Mbps) | 98.5% | 89.1 | 80.4 | 96.6% | 88.8 | 79.2 |
| 普通教室の大型提示装置整備率 | 93.4% | 88.5 | 70.3 | 83.6% | 71.6 | 60.0 |

### ○教員のＩＣＴ活用指導力の状況

| | 京都府の状況 | | 全国の状況 | |
|---|---|---|---|---|
| | R4.3 | R3.3 | R4.3 | R3.3 |
| A 教材研究・指導の準備・評価・校務などに ICT を活用する能力 | 85.9% | 84.8 | 87.5% | 86.3 |
| B 授業に ICT を活用して指導する能力 | 72.2% | 66.5 | 75.3% | 70.2 |
| C 児童生徒の ICT 活用を指導する能力 | 74.0% | 68.7 | 77.3% | 72.9 |
| D 情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力 | 82.8% | 80.1 | 86.0% | 83.3 |
| R3 年度中に ICT 活用指導力の各項目に関する研修を受講した教員の割合 | 72.8% | 61.6 | 75.8% | 63.8 |

**大切にしたいこと**

◆ 府内においては、これまで積極的な活用が進められてきたとはいえるが、教員のＩＣＴ活用指導力を向上させ、学校教育の質の向上に向けたＩＣＴの効果的な活用ができるように推進していく。

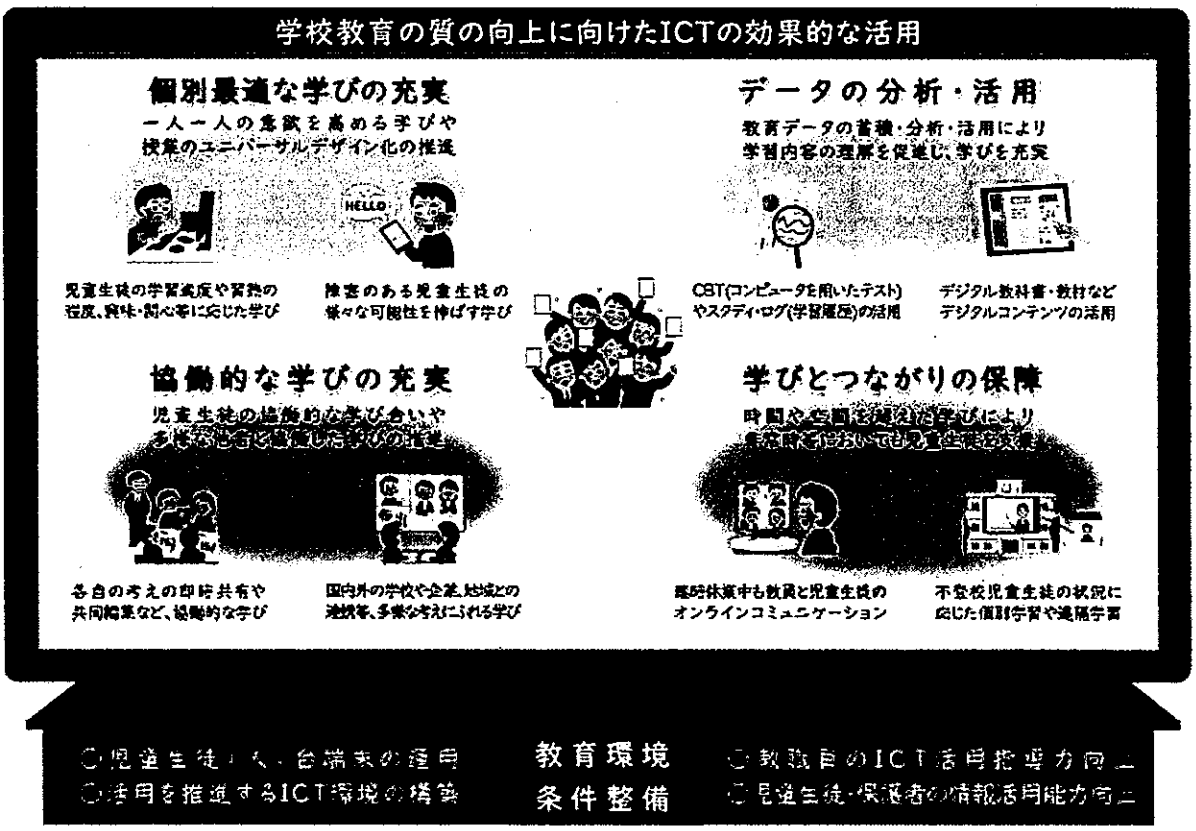


教育環境条件整備

○児童生徒1人1台端末の活用
○活用を推進するICT環境の構築
○教職員のICT活用指導力向上
○児童生徒・保護者の情報活用能力向上

## 【推進方策1～6】を具現化するために～生徒指導に関わって～

**現　状**

◇小・中学校の暴力行為の総発生件数は、臨時休業があった令和２年度と比べて増加したものの、令和元年度と比べて下回った。ただ、小学校での発生件数が中学校の件数を上回り、低年齢化が進んでいる。
◇不登校児童生徒数は平成 24 年度以降 10 年連続で増加をしており、特に令和３年度は急激に増加した。不登校においても低年齢化が進んでおり、小学校低学年でも増加傾向にある。

文部科学省「令和３年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」等から作成

暴力行為の発生件数（千人比）の推移【京都府：国公私立】

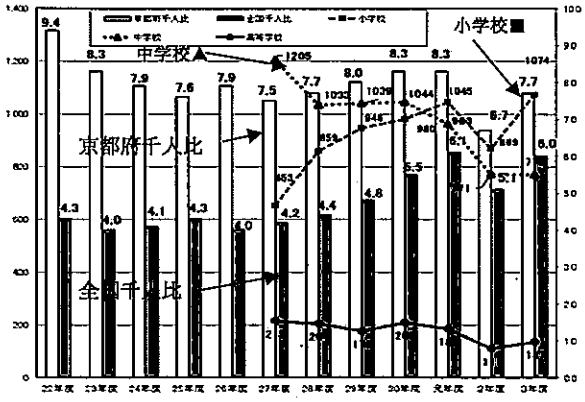


不登校児童生徒数の推移【京都府：国公私立】

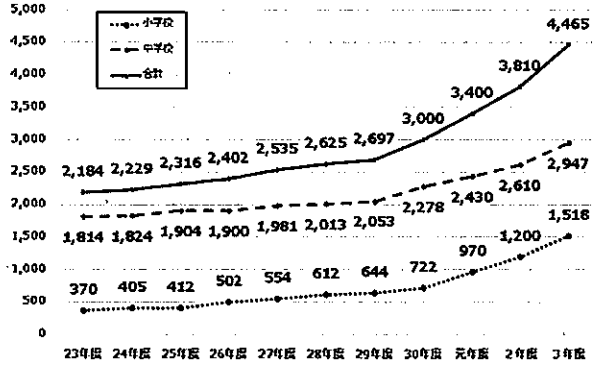


**大切にしたいこと**

◆問題行動や、不登校等生徒指導上の諸課題について、児童生徒が置かれている状況や、課題の背景を丁寧に分析し、適切な支援につなげていくことができるよう、チーム学校として、スクールカウンセラーやまなび・生活アドバイザー等の専門家とも連携をしながら、組織的に取り組む。
◆課題のある児童生徒だけでなく、すべての児童生徒が成長していくことができるよう、発達を支持する取組を学習指導・生徒指導の両面から展開していく。

### 子どもが安心して学ぶことができる教育環境

一人一人を大切にした教育

**命と人権を尊重する取組の推進**

・自尊感情を醸成する学級・学校経営
・子どもたちの多様な個性と能力を尊重し、お互いの信頼感を高める人間関係づくり
・授業改善を通じたすべての子どもの学ぶ意欲の向上

**魅力ある学校づくり**

**子どもの支援にＩＣＴを活用**

・子どもが示す変化や危機信号を見逃さない姿勢
・学級担任や養護教諭等を中心としたきめ細かな健康相談やストレスチェック、日常の観察と声かけ
・児童生徒への丁寧な聞き取りや事実の正確な把握

**早期発見・早期対応**

| 取り組むべき主な課題 | 特に留意すべき事項 |
|---|---|
| いじめの問題への対応 | ○いじめ及びいじめの重大事態に対するいじめ防止対策推進法等に基づく組織的な対応と再発防止に向けた迅速な手立て |
| 不登校児童生徒への対応 | ○不登校児童生徒の社会的自立に向け、教育支援センターや民間施設等との連携を含んだ多様な学習機会の提供 |
| 子どもの貧困対策 | ○地域における教育と福祉の連携体制の強化（学校プラットフォーム）と就学前からのライフステージに応じた子どもへの支援 |
| 人権教育の推進 | ○あらゆる教育活動を通じた人権教育の推進<br>○新型コロナウイルス感染症に関わる偏見や差別については、正しい知識を基に発達段階に応じた指導を徹底 |

**社会総がかりの取組**

・情報共有など円滑に連携・協働できる体制の整備
・子どもの健全な発達を促す視点を組み込んだ取組の推進
・子どもの命や健康に関わり緊急性が高い事象が起きた場合、迅速に関係機関と連携（例．児童虐待、薬物乱用、自殺予防）

**学校の組織的な取組**

・管理職のリーダーシップによる指導方針の決定と役割分担
・チーム学校として、スクールカウンセラーやまなび・生活アドバイザー等との連携を推進
・教職員間の密な報告・連絡・相談と指導記録の保存・活用

## 【推進方策1～6】を具現化するために～健康・体力に関わって～

**現　状**

◇　府教育委員会では、従来から新体力テストの平均値や数値のみに着目するのではなく、運動やスポーツが好き・楽しいと回答する児童生徒の割合を優先的な成果指標と考えていることから、小・中学校ともに、その数値が向上したことは成果である。また、各校が体育・保健体育の授業においてＩＣＴ機器を効果的に活用することにより、児童生徒の学習内容の理解が促進され、学びを充実させている様子も見られた。

**令和４年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果から（京都市立除く）**

※矢印は前年度からの比較（↑:増、↓:減）

【体力合計点】（80点満点）

| | 小学校5年生 | | | | | | | | 中学校2年生 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 男子 | | | | 女子 | | | | 男子 | | | | 女子 | | | |
| | 全国平均値 | | 京都府平均値 | | 全国平均値 | | 京都府平均値 | | 全国平均値 | | 京都府平均値 | | 全国平均値 | | 京都府平均値 | |
| 体力合計点(点) | 52.28 | ↓ | 51.20 | ↓ | 54.31 | ↓ | 53.34 | ↑ | 41.04 | ↓ | 40.65 | ↑ | 47.42 | ↓ | 47.39 | ↑ |

【運動（体を動かす遊びをふくむ）やスポーツをすることが好きな割合】

| | 小学校5年生 | | | | | | | | 中学校2年生 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 男子 | | | | 女子 | | | | 男子 | | | | 女子 | | | |
| | 全国 | | 京都府 | | 全国 | | 京都府 | | 全国 | | 京都府 | | 全国 | | 京都府 | |
| 運動が好き・やや好き(%) | 92.4 | ↑ | 90.7 | ↑ | 85.9 | ↑ | 82.8 | ↑ | 88.9 | ↑ | 87.3 | ↑ | 77.3 | ↑ | 74.3 | ↑ |

【体育・保健体育授業が「楽しい」と回答した割合】

| | 小学校5年生 | | | | | | | | 中学校2年生 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 男子 | | | | 女子 | | | | 男子 | | | | 女子 | | | |
| | 全国 | | 京都府 | | 全国 | | 京都府 | | 全国 | | 京都府 | | 全国 | | 京都府 | |
| 楽しい・やや楽しい(%) | 94.0 | ↑ | 93.1 | ↓ | 89.5 | ↑ | 87.1 | ↓ | 90.9 | ↑ | 90.4 | ↓ | 83.8 | ↑ | 81.7 | ↓ |

【体育・保健体育授業のＩＣＴ機器を使った学習で「できたり、わかったりすることがある」割合】

※令和４年度新規設問

| | 小学校5年生 | | | | 中学校2年生 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 男子 | | 女子 | | 男子 | | 女子 | |
| | 全国 | 京都府 | 全国 | 京都府 | 全国 | 京都府 | 全国 | 京都府 |
| いつもある・だいたいある(%) | 47.5 | 54.9 | 47.4 | 56.5 | 46.1 | 58.7 | 44.0 | 62.4 |

【体力合計点】
<小学校>　男女ともに全国平均値を下回り、過去最低点となった。全国同様に体力が低下傾向にある。
<中学校>　男女ともに全国平均値を下回り、女子は過去最低点となった。全国同様に体力が低下傾向にある。

【運動（体を動かす遊びをふくむ）やスポーツをすることが好きな割合】
<小・中学校>　全国平均値を下回ったが、昨年より向上した。

【体育・保健体育授業が「楽しい」と回答した割合】
<小・中学校>　全国平均値を下回り、昨年より微減した。

【体育授業においてＩＣＴ機器を活用して学習することで「できたり、わかったりすることがある」割合】
<小・中学校>　全国平均値を大きく上回った。

**大切にしたいこと**

◆　すべての児童生徒が取り組む学校体育で「よしっ、さあ、やってみよう」という楽しく前向きな気持ち（スポーツごころ）が育まれる授業を目指すとともに、幼児期からの運動習慣を身に付けるため、幼児教育施設や学校、家庭での運動遊びを推進する。

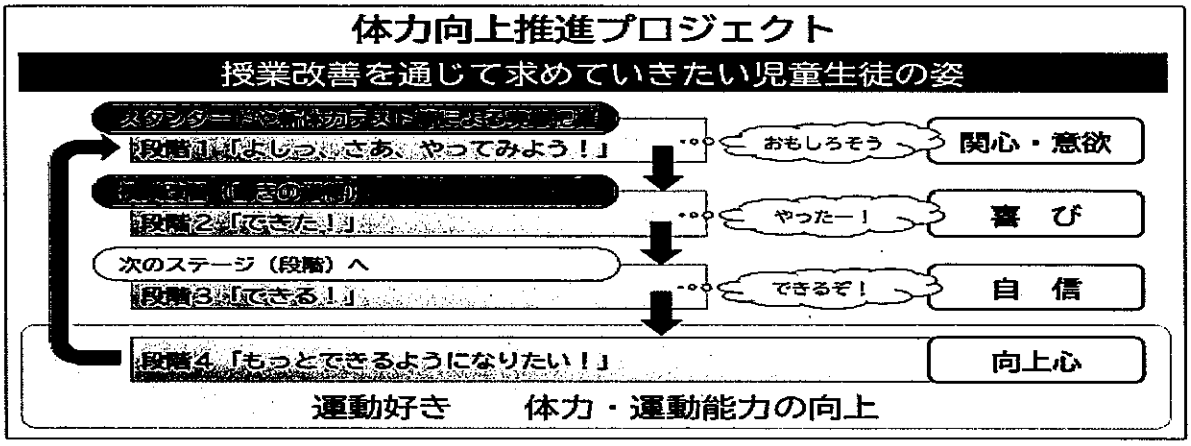

編集　京都府教育委員会

令和５年３月　発行

# 令和５年度　学校教育の重点
# 新旧対照表

05.02.20 版

令和５年度　学校教育の重点　「表紙写真」

| 令和４年度版 | 令和５年度版 | 備　　考 |
|---|---|---|
| 令和４年度　学校教育の重点<br><br>①豊かな学びの創造と確かな学力の育成<br>②豊かな人間性の育成と多様性の尊重<br>③健やかな身体の育成<br>④学びを支える教育環境の整備<br>⑤学校・過程・地域の連携・協働と社会教育の推進<br>⑥文化振興と文化財の保存・継承・活用 | 令和５年度　学校教育の重点<br><br>①豊かな学びの創造と確かな学力の育成<br>②豊かな人間性の育成と多様性の尊重<br>③健やかな身体の育成<br>④学びを支える教育環境の整備<br>⑤学校・過程・地域の連携・協働と社会教育の推進<br>⑥文化振興と文化財の保存・継承・活用<br><br>目指す人間像だけでなく、３つのはぐくみたい力（主体的に学び考える力、多様な人とつながる力、新たな価値を生み出す力）を加筆することで、基本理念を実現するための６つの推進方策との関係を提示 | ・時点修正<br><br>・京都府の教育の基本理念を実現するために定められた６つの「推進方策」の達成に向けて子どもの姿を掲載<br>①１人１台端末を活用した体育科の授業のようす（宮津市立宮津中学校）<br>②保育園児と特別支援学校高等部の生徒との合同授業（府立八幡特別支援学校）<br>③全国高等学校総合体育大会自転車競技（府立北桑田高等学校の生徒）<br>④教科担任制による小学校理科の授業（京丹波町立瑞穂小学校）<br>⑤幼稚園児と校区での稲刈り体験（京田辺市立普賢寺小学校）<br>⑥校区の文化財を調べる活動（福知山市立夜久野小学校＜絆の作り手育成プログラム研究校＞） |

令和５年度　学校教育の重点　「『学校教育の重点』の策定について」

| 令和４年度版 | 令和５年度版 | 備　考 |
|---|---|---|
| 「学校教育の重点」の策定について | 「学校教育の重点」の策定について | |
| | 本プランを作成するに当たり、今後「目指す人間像」を定めるとともに、「目指す人間像」に必要な力を、３つの「はぐくみたい力」として表した。 | ・時点修正 |
| 本プランでは、施策推進の３つの視点と６つの推進方策を定め、それぞれの推進方策の達成に向けて、今後取り組むべき 26 の項目を掲げている。これを受け、学校や地域社会などの教育現場で、令和４年度に取り組むべき事項として、「令和４年度学校教育の重点」を策定する。 | また、本プランでは、基本理念を実現するための６つの推進方策を定め、それぞれの推進方策の達成に向けて、今後取り組むべき 26 の項目を掲げた。これらを受け、学校や地域社会などの教育現場で令和５年度に取り組むべき事項として、「令和５年度学校教育の重点」を策定する。 | ・新型コロナウイルス感染状況に鑑み、「第２期教育振興プラン」の記載事項をもとに加筆 |
| 新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続き、社会は大きく変容することを求められ、人づくりを担う教育もまた、多様な価値観と多様な学び方が広がる中で、学校の意義や学ぶことの意義を改めて問われるようになった。そのためには、多様な他者と関わり対話を通じて学び合うという学校の営みを大切にしながら、これからの学びを支えるＩＣＴ等を効果的に活用し、時代の変化に応じた教育を行っていくことが重要である。 | 令和５年度に大切にしたいこと…<br>社会の変化により、人づくりを担う教育もまた、多様な価値観と多様な学び方が広がる中で、学校の意義や学ぶことの意義を改めて問われるようになった。<br>そのためには、多様な他者と関わり対話を通じて学び合うという学校の営みを大切にしながら、これからの学びを支えるＩＣＴ等を効果的に活用し、時代の変化に応じた教育を行っていくことが重要である。<br>また、教員自身が探究心をもって学び続け、時代の変化に対応して求められる資質や能力を身に付けていく必要がある。 | |

| 令和４年度版 | 令和５年度版 | 備　　考 |
|---|---|---|
| 「学校教育の重点」の策定について<br><br>【京都府の教育の基本理念】<br> 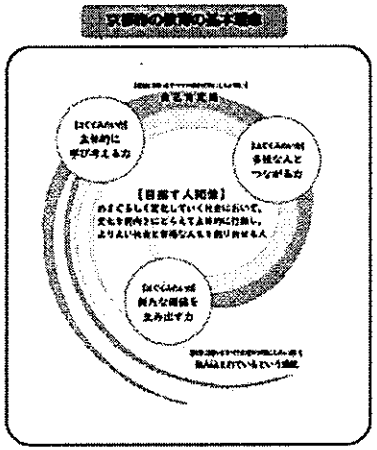 <br> 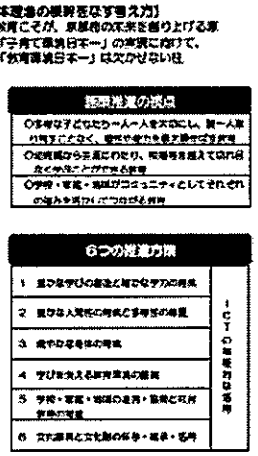 | 「学校教育の重点」の策定について<br><br>【京都府の教育の基本理念】<br> 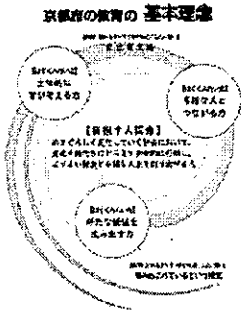 <br> 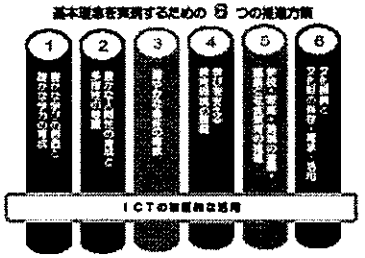 | ・第２期　教育振興プラン～パンフレット版～の表記に合わせる。 |

令和５年度　学校教育の重点　「『学校教育の重点』を学校運営に活かす方法について」

| 令和４年度版 | 令和５年度版 | 備　　考 |
|---|---|---|
| 「学校教育の重点」を学校運営に活かす<br><br>○京都府の教育の目指す方向を示す「学校教育の重点」は…<br>学校経営計画等に活かすことができます。学期末や年度末にそれらの達成状況を評価し、改善を図るなど、ＰＤＣＡサイクルを機能させることが大切です。<br><br>○「令和４年度に目指す学びの深化・転換」や「すべての子どもが未来の扉を開くための教育環境づくり」では…<br>学習指導や生徒指導、学校と地域との連携・協働に係り、学校運営の改善や工夫に活かすことができます。<br><br>○「学校教育の質の向上に向けたＩＣＴの積極的な活用」では…<br>ＩＣＴを活用して児童生徒の学びを充実させ、支援する基本的な考え方を表した図は、「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」の図とともに、保護者や地域への説明会等で活用することができます。<br><br>○「保育・学習指導の重点」では…<br>学校段階等間の接続を図る上で、「緊密な連携」「円滑な接続」「切れ目ない支援」の３つの視点を活かし、幼児期から小・中・高等学校等までを見通し、教育・保育を展開することが重要です。 | 「学校教育の重点」を学校運営に活かす方法について<br><br>図式化<br> 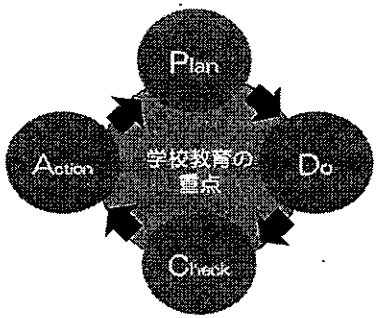 <br><br><br>○「目指したい学びの深化・充実」や「すべての子どもが未来の扉を開くための教育環境づくり」では…<br>学習指導や生徒指導、学校と地域との連携・協働に係り、学校運営の改善や工夫に活かすことができる。<br>○「学校教育の質の向上に向けたＩＣＴの積極的な活用」では…<br>ＩＣＴを活用して児童生徒の学びを充実させ、支援する基本的な考え方を表した図は、「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」の図とともに、保護者や地域への説明会等で活用することができる。<br>○「保育・学習指導の重点」では…<br>学校段階等間の接続を図る上で、「緊密な連携」「円滑な接続」「切れ目ない支援」の３つの視点を活かし、幼児期から小・中・高等学校等までを見通し、教育・保育を展開していくことができる。 | ＊他にも、文末表現の調整あり |

令和５年度　学校教育の重点　「６つの推進方策と今後取り組むべき 26 の項目」

| 令和４年度版 | 令和５年度版 | 備　　考 |
|---|---|---|
| 【推進方策１】豊かな学びの創造と確かな学力の育成<br><br>(1)基礎・基本の確実な定着<br>○令和５年度からの実施を目指した、児童生徒の学力の伸びや非認知能力の変容の把握及びＩＣＴを活用した結果分析を可能にする「次世代型学力・学習状況調査（仮称)」の調査研究の推進 | 【推進方策１】豊かな学びの創造と確かな学力の育成<br><br>(1)基礎・基本の確実な定着<br>○「全国学力・学習状況調査」や「高校生のための学びの基礎診断」などの分析と活用<br>○令和５年度から、児童生徒の認知能力の伸びや非認知能力の変容をＣＢＴにより把握する「京都府学力・学習状況調査～学びのパスポート～」を本格実施 | ＊他にも、文末表現の調整あり<br><br>【推進方策１】の写真<br>１人１台端末を活用した課題解決型の学習の取組（亀岡市立亀岡中学校＜未来の担い手育成プログラム研究校＞）<br>【推進方策２】の写真<br>（井手やまぶき支援学校の読書のようすを予定） |
| 【推進方策２】豊かな人間性の育成と多様性の尊重 | 【推進方策２】豊かな人間性の育成と多様性の尊重<br><br>変更なし | |

令和５年度　学校教育の重点　「６つの推進方策と今後取り組むべき 26 の項目」

| 令和４年度版 | 令和５年度版 | 備　　考 |
|---|---|---|
| 【推進方策３】健やかな身体の育成 | 【推進方策３】健やかな身体の育成<br><br>変更なし | ＊他にも、文末表現の調整あり<br><br>【推進方策３】の写真<br>トップアスリートを招いた体育科授業のようす（長岡京市立長法寺小学校） |
| 【推進方策４】学びを支える教育環境の整備 | 【推進方策４】学びを支える教育環境の整備<br><br>変更なし | 【推進方策４】の写真<br>韓国ハンヨン高校との遠隔交流のようす（府立鳥羽高校） |

令和５年度　学校教育の重点　「６つの推進方策と今後取り組むべき 26 の項目」

| 令和４年度版 | 令和５年度版 | 備　　考 |
|---|---|---|
| 【推進方策５】学校・過程・地域の連携・協働と社会教育の推進 | 【推進方策５】学校・過程・地域の連携・協働と社会教育の推進<br><br>変更なし | ＊他にも、文末表現等の調整あり<br><br>【推進方策５】の写真<br>郷土資料館での活動のようす（丹後郷土資料館） |
| 【推進方策６】文化振興と文化財の保存・継承・活用 | 【推進方策６】文化振興と文化財の保存・継承・活用<br><br>「豊かな学び・文化体験活動推進事業」を削除 | 【推進方策６】の写真<br>郷土研究部「六歳念仏土蜘蛛」の取組のようす（府立北嵯峨高校） |

令和５年度　学校教育の重点　「すべての子どもが未来の扉を開くための教育環境づくり」

| 令和４年度版 | 令和５年度版 | 備　　考 |
|---|---|---|
| コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進<br> 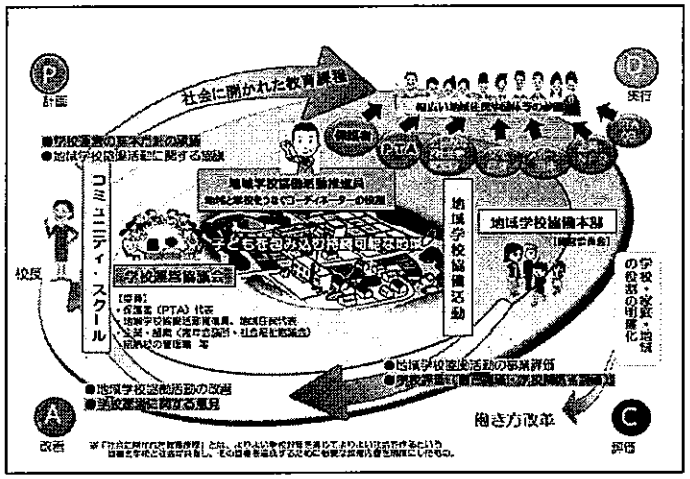 <br> | 社会教育との連携による学校教育の実現<br><br>※「令和３年度　文部科学白書　第２部　文教・科学技術施策の動向と展開 第３章」に示されることを抜粋し、掲載<br> 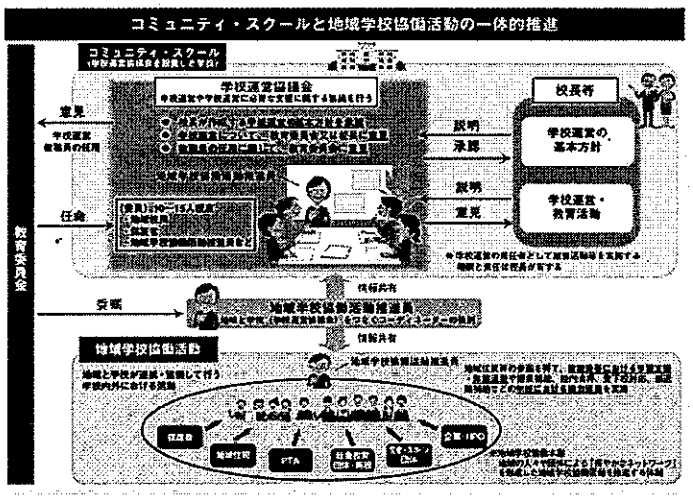 <br><br><br>※記載内容については、「社会教育を推進するために」と重複している部分がある。「学校教育の重点」は学校教育に期待されることを、「社会教育を推進するために」は社会教育に期待されることを書き分けている。 | ・学校教育と社会教育は両輪で推進していく必要があるため、「社会教育を推進するために」と同様の図を掲載<br><br>・文部科学省が示す図は、それぞれの役割やつながりが明確に示されていることから、差し替え |

令和５年度　学校教育の重点　「保育・学習指導の重点」

| 令和４年度版 | 令和５年度版 | 備　　考 |
|---|---|---|
| 小学校・中学校・義務教育学校<br><br>■新学習指導要領の着実な実施、プログラミング教育の実施、ＩＣＴ活用の推進<br><br>高等学校<br><br>■新学習指導要領の実施を踏まえた指導・評価の研究と創意工夫を活かした特色ある教育活動の展開<br>□新学習指導要領の確実な実施、ＩＣＴ活用の推進 | 小学校・中学校・義務教育学校<br><br>■学習指導要領の着実な実施、プログラミング教育の実施、ＩＣＴの効果的な活用の推進<br><br>高等学校<br><br>■新学習指導要領の年次進行に合わせた指導・評価と創意工夫を活かした特色ある教育活動の展開<br>□新学習指導要領の確実な実施、ＩＣＴの効果的な活用の推進 | |

令和５年度　学校教育の重点　「学校教育を支える視点１　学習指導に関わって」

| 令和４年度版 | 令和５年度版 | 備　　考 |
|---|---|---|
| 【令和４年度版掲載内容】<br> 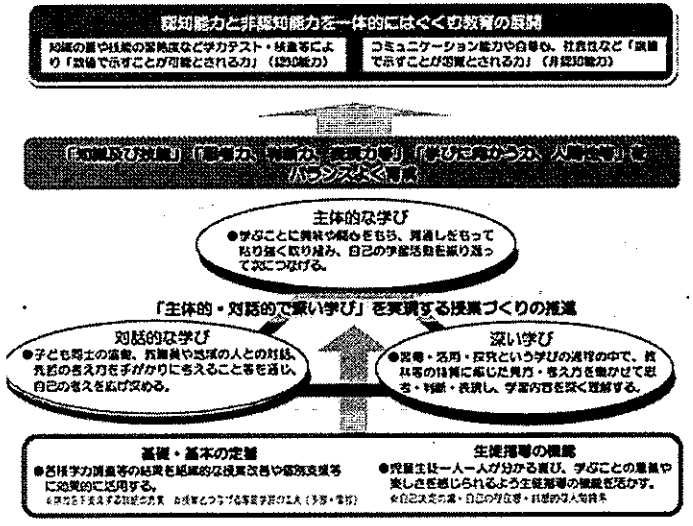 <br>○基礎・基本の定着<br>☆学力を下支えする取組の充実 | 新規ページ<br>※令和４年度全国学力・学習状況調査の結果（京都市立除く）から見える現状を記載するとともに、現状を踏まえて大切にしたいことを併せて記載<br>【令和５年度版掲載内容】<br> 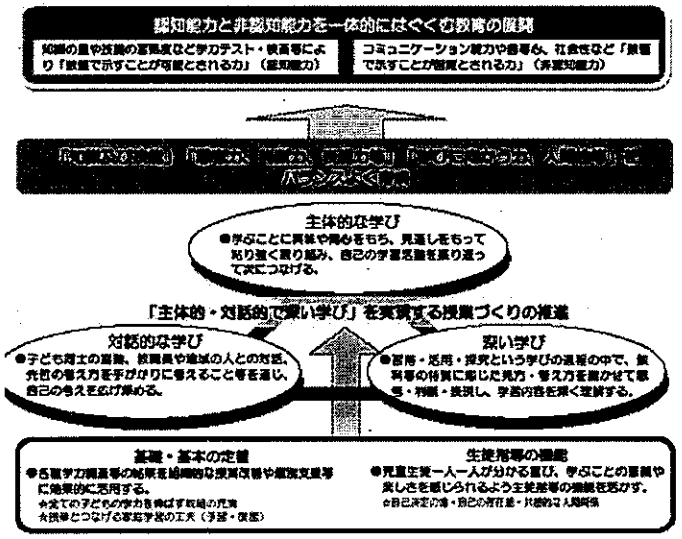 <br>○基礎・基本の定着<br>☆すべての子どもの学力を伸ばす取組の充実 | |

令和５年度　学校教育の重点　「学校教育を支える視点２　ＩＣＴの効果的な活用に関わって」

| 令和４年度版 | 令和５年度版 | 備　考 |
|---|---|---|
| 【令和４年度版掲載内容】<br> <br><br>○学校教育の質の向上に向けたＩＣＴの積極的な活用<br><br>○ネットワークなどのＩＣＴ環境の構築<br>○教職員のＩＣＴ利活用研修の充実 | 新規ページ<br><br>※文部科学省「令和３年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査（京都市立を含む）」の結果から見える現状を記載するとともに、現状を踏まえて大切にしたいことを併せて記載<br><br>【令和５年度版掲載内容】<br> <br><br>○学校教育の質の向上に向けたＩＣＴの効果的な活用<br><br>○活用を推進するＩＣＴ環境の構築<br>○教職員のＩＣＴ活用指導力向上 | |

令和５年度　学校教育の重点　「学校教育を支える視点３　生徒指導に関わって」

| 令和４年度版 | 令和５年度版 | 備　考 |
|---|---|---|
| | 新規ページ<br><br>※文部科学省「令和３年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」等の結果から見える現状を記載するとともに、現状を踏まえて大切にしたいことを併せて記載<br><br>【令和５年度版掲載内容】<br>＊令和４年度版から変更なし<br> <br> | |

令和５年度　学校教育の重点　「学校教育を支える視点１　健康・体力に関わって」

| 令和４年度版 | 令和５年度版 | 備　　考 |
|---|---|---|
| | 新規ページ<br><br>※令和４年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果（京都市立除く）の結果から見える現状を記載するとともに、現状を踏まえて大切にしたいことを併せて記載<br><br>【令和５年度版掲載内容】<br> 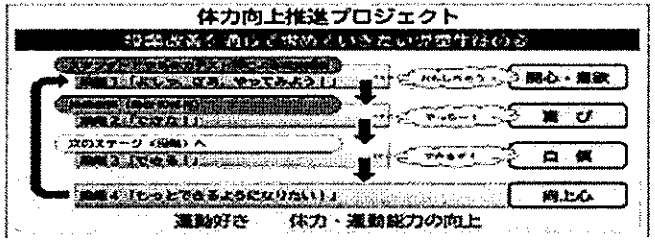 <br> | |